【原告声明】
立候補年齢引き下げ訴訟
東京地裁判決を受けて

2023年7月、私たちは、18歳から投票できる一方で、立候補できる年齢が戦後から変わらず25歳・30歳に制限されている現状は、国民主権や参政権を定める憲法に反するのではないかという問いを投げかけ、裁判を起こしました。

そして2025年10月24日、東京地方裁判所にて判決が言い渡されました。結果は「立法府の裁量の範囲内」とされ、現行の被選挙権年齢を定めた法律は憲法違反ではないという判断でした。この判決は、私たちが求めていたものとは程遠く、本日、控訴を提起しました。
このムーブメントが、若者が国民主権を担う対等な一員とみなされ、重要な権利である参政権が保障される社会への一歩になると信じて、引き続きプロジェクトを継続していきます。

判決が言い渡された法廷には、100名近い傍聴席を埋め尽くすほど多くの方々が足を運んでくださいました。この裁判の原告は私たち6人ですが、現行制度に疑問を持ち、変化を願う仲間は確かに存在しています。また、この訴訟に関心を持ち、応援の声を寄せてくださる皆さんの存在に、心から感謝しています。

この訴訟は、次のステージである東京高等裁判所へと続きます。私たちはこれからも、すべての世代が対等に政治へ参加できる社会の実現に向け、歩みを止めることなく進み続けます。

どうか、引き続き注目いただけますと幸いです。

2025年（令和7年）11月6日

「立候補年齢引き下げ訴訟」原告

久保 遼
中村 涼夏
中村 涼香
吉住 海斗
Chico.
能條 桃子

**↓ 立候補年齢を
引き下げるための
プロジェクト**

【各原告からのメッセージ】

権利ではなく、マジョリティへのメリットの話に収束する政治家との対話。何度も言われてきた、一定の知識や経験という曖昧な定義。

被選挙権は主権者としての重要な「権利」ではないのか。25歳未満には知識や社会経験がないという合理的な理由はあるのか。民主主義に必要な経験は、量ではなく、多様さではないのか。9回に及んだ口頭弁論や二度の意見陳述を通して、これまで感じてきた違和感を伝え、問うことができていたことに、私は裁判に、大きな喜びと期待を持っていました。
しかし、判決文を読んだ時、「2年以上に渡って私たちが問い続けてきたことが、裁判官に伝わっていなかったのか」と、失望しました。地裁で勝ったか負けたかという以前に、私たちの問いに答えようとする意思が判決に見えなかったことに、納得がいきません。

一方で「25歳未満に経験が無い合理的な理由」も判決に無かったことを踏まえると、そんなものは無いと言っているようなものだとも感じました。
これから高裁が控えていますが、少なくとも私たちの問いに答えることが、最低限の司法の責任だと思います。

久保 遼

この判決は、6人の原告だけに下されたものではありません。「今を生き、自分の声を届けたい」と願うすべての若者たちに突きつけられた、極めて無情な判断です。社会を動かす力は、年齢や経験の多さによって決まるものではありません。「自らの経験の足るを知り」、互いの経験を尊重し合う姿勢こそが、真に成熟した社会を形づくることを私は知っています。今を生きる多様な世代が、それぞれの立場から現代の複雑な社会を見つめ、異なる視点を持ち寄ることでこそ、新しい答えを生み出せるのです。私たちは、この国をともにつくる者として、誰もが対等に声を反映できる政治と社会の実現を、これからも強く求め続けます。

中村 涼夏

立候補年齢を
引き下げるための
プロジェクト
↓

今回の裁判では、私たちが主張したことはすべて退けられました。裁判をはじめた2年半前、被選挙権の引き下げを国、そして社会に問うたとき、賛同の声ばかりではありませんでした。私たちは学校の授業で、被選挙権が25歳や30歳であることを「当然のこと」として学び、戦前に科学的根拠もなく定められたこの年齢の縛りが、若者の権利を奪っていることにすら気づいていませんでした。けれども、裁判を重ねる中で世論は確実に変わっていきました。被選挙権の年齢に異を唱える私たちの声に共感が広がり、判決の日、東京地裁の前には多くのメディアが集まりました。司法の考えは変わらずとも、この2年半で社会は確実に動き始めています。私たちは変化の真っ只中にいます。被選挙権が引き下げられるその日まで、声を上げ続けていきます。

中村 涼香

裁判所は「年齢が上がれば経験も積まれる」という、これまで当然とされてきた前提をそのまま採用しました。けれども私たちは、経験は年齢のように一方向に積み上がるものではなく、どんな環境で、どんな当事者性で社会と関わったかによって差が生まれ、意味づけの差こそが重要だということを伝えたかったです。

当然とされてきた前提そのものに異議を唱える声は多くありませんでした。しかし裁判を続ける中で、「年齢だけで政治参加の可否を決めてよいのか」という問いに共感が広がり、判決の日には多くのメディアがこの問題を取り上げてくださいました。司法の判断は今回は動かなかったとしても、社会のほうは確実に動き始めています。

だからここで終わらず、活動を続けていきます。

吉住 海斗

立候補年齢を
引き下げるための
プロジェクト

「知識や経験は年齢に比例する」今回の判決は、まさに私たちが変えようとしてきた固定観念そのものでした。2年半にわたる訴えは届ききらなかったのだと、悔しさと共に、率直に不当だと感じています。

この訴訟は、私たちにとって希望であり、光です。若者の声が社会に届くという「手触り」を、私たち自身が取り戻すための。だからこそ、私たちは諦めません。
「経験の多少は年齢に比例する」という視点ではなく、人はそれぞれ、異なる視点を持ち、それぞれの深い経験を生きている。——この事実にこそ、目を向けてほしい。この「視点の違い」と「経験の深さ」による多様性が掬い上げられる議会こそ、停滞する今日の日本社会を、より豊かにするのだと信じています。だから、控訴審でも、そして社会に対しても、私たちは声を上げ続けます。

若者が政治に関わることを通じて、社会に、そして未来に、希望を持てる社会をつくる。
その日まで、私たちは歩み続けます。

Chico.

現在の若者と20年前の若者では、同じ「若者」でも経験していることが異なります。その時代、その年齢だから気づくこと、怒りとなること、今変わってほしいと願うことがあります。立候補年齢に問題意識を持った21歳の時から6年以上経ち、20代前半からどんどん離れていく中で、改めて若い世代の代表性の担保の必要性を感じています。

今回の東京地裁の判決では、若者の社会経験の少なさが政治家の仕事を全うするに不足しているという国の従来の見方を崩していませんでした。若い世代を排除した政治の場で欠けている視点があるかもしれない、と想像が及んでいない鈍さに改めて怒りを感じました。立候補年齢引き下げプロジェクトを通じて、民主主義にはすべての世代の代表が必要だという考え方を日本社会で広め、次の世代の若者には18歳から立候補する権利がある社会を手渡したいです。

今回の結果も変化の過程です。意気消沈しすぎず、地道に一歩ずつ、引き続き頑張りましょう！

能條 桃子

**立候補年齢を
引き下げるための
プロジェクト**